

大淀川水系河川整備計画の点検

令和7年7月16日
宮崎河川国道事務所

■河川整備計画点検の流れ

(1)これまでの点検経過

(2)整備計画の概要

(3)河川整備の進捗・実施状況

(4)流域治水の取組み

(5)流域治水プロジェクト2.0

(1) これまでの点検経過

河川整備の実施

H 1 5 . 2 大淀川水系河川整備基本方針 策定

H 1 8 . 3 大淀川水系河川整備計画 策定

H 2 8 . 7 大淀川水系河川整備基本方針 変更

H 3 0 . 6 大淀川水系河川整備計画 変更

R 1 ~ 河川整備計画 点検 (計 5 回)

社会情勢の変化

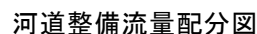
河川整備の進捗・実施状況

R 7 . 7 河川整備計画 点検 (今回)

河川整備の進捗・実施状況

■本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

平成17年9月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止する対策を行います。



この他「堤防質的整備」や「内水対策」及び「高潮、地震・津波対策」等についても、必要に応じて対策に努めます。

○取水実態等の変化をふまえ、慣行水利権から許可水利権への切替等、適正な水利使用の調整を行います。

○動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量を下回らないように努めます。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

○長期的な視野に立ち総合的負荷低減対策等により更なる水質の改善を目指します。

○魅力的で活力あふれる大淀川とするために、豊かな自然環境と調和した空間として活用・保全を目指します。

○大淀川における動植物の多様性の確保、景観、流水の清潔の保持など河川環境の保全や景観の形成を目指します。

○大淀川における山から海までの連続性に配慮して、水量・水質、地域のつながりなどの視点から、川と人との交流と共生、住民参加による川づくりを目指します。

完了

⑪ 元町地区

完了

⑩ 本庄川地区

完了

⑫ 八幡地区

完了

⑧ 岩知野他地区

完了

⑧ 金崎他地区

完了

⑦ 津屋原沼地区

	河道掘削
	築堤・引堤
	地震・津波対策
	浸透・侵食対策
	遊水地
	内水対策
	大臣管理区間

实施中

② 宮崎市街部地区

实施中

① 宮崎市街部地区

⑥ 浦之名地区

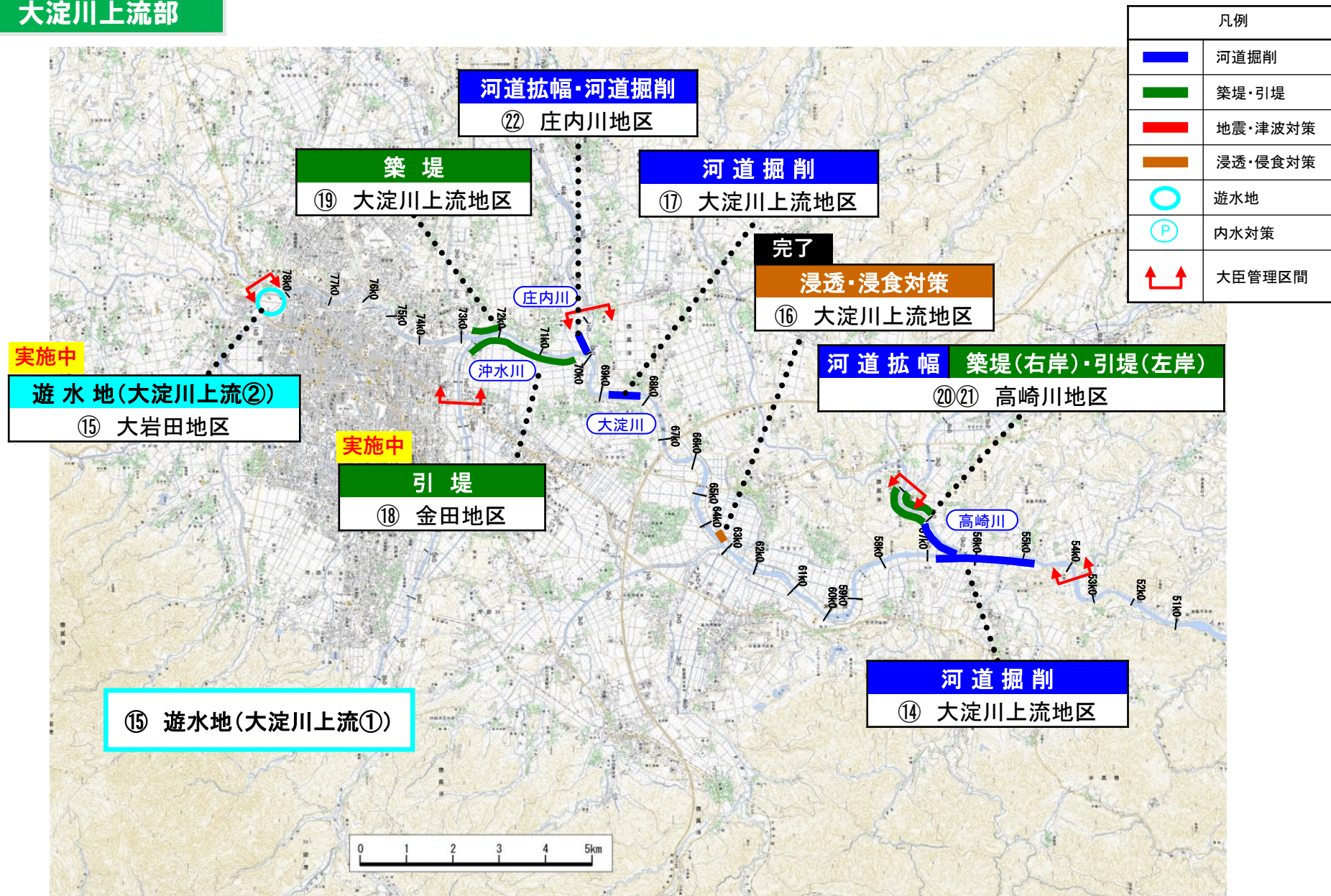
完了

④ 高浜地区

③ 遊水地(宮崎市1箇所)



大淀川上流部



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

低水路掘削・・・宮崎市街部（高洲）地区

<整備概要>

- ・ 流下能力向上対策として低水路掘削を実施
- ・ 掘削量：約7万m³
- ・ 令和6年度現地着手



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

低水路掘削・・・宮崎市街部（跡江）地区

<整備概要>

- ・ 流下能力向上対策として低水路掘削を実施
- ・ 掘削量：約26万m³
- ・ 令和4年度現地着手



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

低水路掘削・・・宮崎市街部（鶴島）地区

＜整備概要＞

- ・ 流下能力向上対策として低水路掘削を実施
- ・ 掘削量：約27万m³
- ・ 令和3年度現地着手



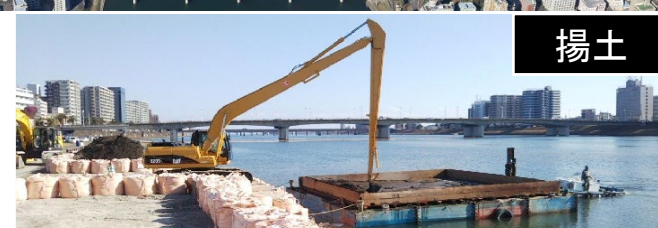
【施工状況】



浚渫



運搬

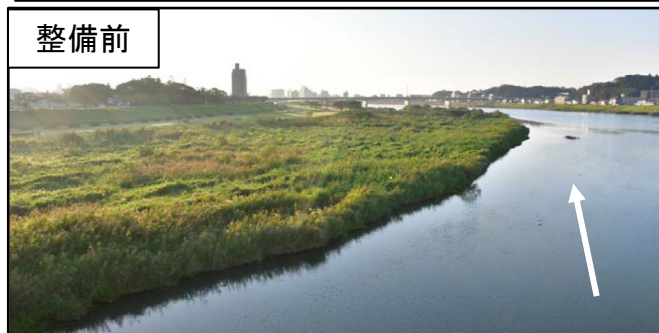


揚土

【環境・景観への配慮】

- 本地区は塩水遡上上流端付近にあたり、ワンド・たまり環境が存在し、複雑な水際線を形成している特徴的な環境となっており、生態系にも重要な役割を担っている。
- そのため、良好な環境の保全・創出に向けた掘削形状を検討するとともに、景観的にも優れた場所でもあるため、掘削前後のフォトモンタージュを作成し、景観変化を予測。
- 河道掘削箇所には宮崎県の準絶滅危惧種に指定されている「タコノアシ」が生息しており、学識者の助言を受け、施工前に適切に移植するなど、希少種の保全に努めている。

整備前



整備後のイメージ



タコノアシ移植状況

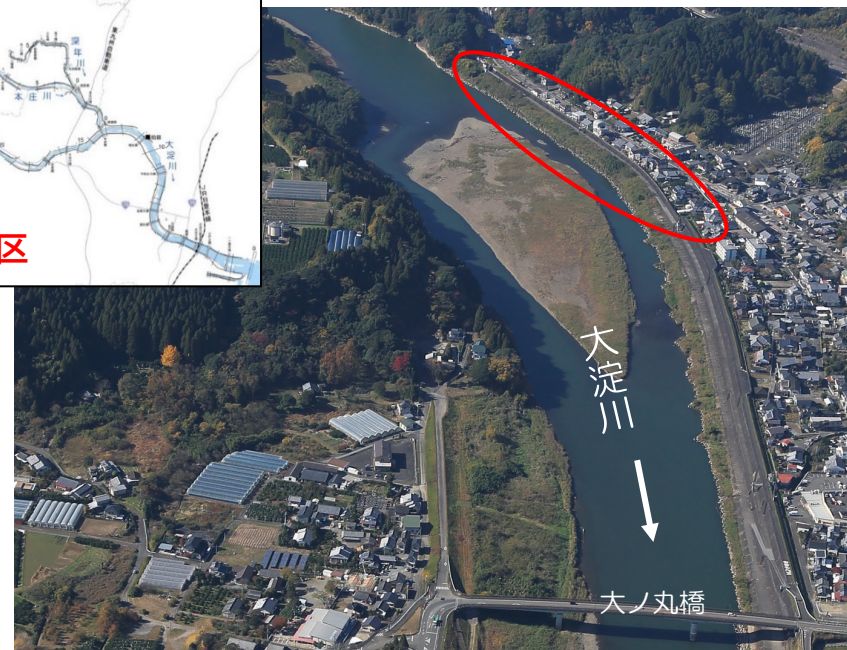
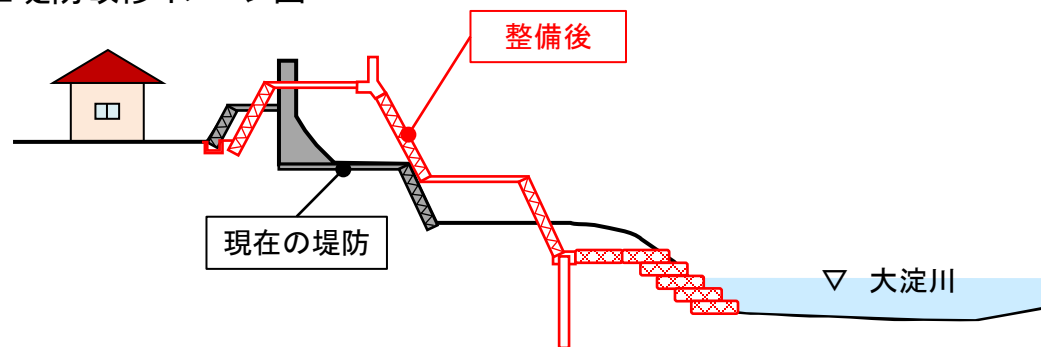
宮崎県準絶滅危惧種
タコノアシ
移植状況

堤防整備・・・高岡地区

<整備概要>

- 必要とされる堤防断面が確保出来ていないため、堤防整備を実施
- 堤防整備延長：約350m
- 令和3年度現地着手

■堤防改修イメージ図



【施工前】



【施工状況：全景】 (令和7年6月)



【施工状況：樋管改築】 (令和7年6月) 9

遊水地整備・・・大岩田地区

<整備概要>

- ・洪水時の河道流量を低減し治水安全度の向上を図るため、遊水地整備を実施
- ・令和2年度着手

令和4年台風14号都城市浸水状況写真



R6年度工事状況



大淀川上流遊水地② 位置・遊水地方式の検討【報告】

大淀川水系河川整備計画（平成30年6月）の概要

- 洪水調節施設（遊水地）の整備により、岳下地点における洪水調節後流量を900m³/sとする。
- 遊水地の詳細な内容については定めておらず、「位置・諸元等の詳細については、今後検討し決定」としていた。

表 4.2.1(1) 河川整備により安全に流下させることが可能となる流量（国管理区間）

河川名	地点名	整備計画目標流量	洪水調節後流量※1
大淀川	柏田 (基準地点)	10,500m³/s	9,100m³/s
	高岡	7,000m³/s	6,100m³/s
	樋渡	3,700m³/s	3,400m³/s
	岳下	1,000m³/s	900m³/s
八重川	大淀川合流点	330m³/s	330m³/s
本庄川	嵐田	2,700m³/s	2,300m³/s
深年川	本庄川合流点	550m³/s	550m³/s
綾北川	入野橋	1,750m³/s	1,450m³/s
高崎川	大淀川合流点	1,920m³/s	1,920m³/s
庄内川	大淀川合流点	920m³/s	920m³/s
沖水川	大淀川合流点	1,000m³/s	1,000m³/s

※1 洪水調節後流量とは、既存洪水調節施設の有効活用や新たな洪水調節施設により洪水調節を行った後の流量

表 5.1.5 遊水地の整備に係る施行の場所等（国管理区間）

河川名	新たに遊水地の整備を検討する範囲	施行の場所
大淀川	大淀川下流遊水地	宮崎市
大淀川	大淀川上流遊水地①	都城市
大淀川	大淀川上流遊水地②	都城市



図 5.1.15 遊水地及び岩瀬ダム（有効活用）の位置図

大淀川上流遊水地②については、事業箇所を大岩田地区とし、令和2年度に事業着手しているところであるが、今回、改めて位置・遊水地方式の検討結果について報告を行う。

候補地の抽出

- ・要件1：岳下地点の上流
- ・要件2：市街化されていない土地
- ・要件3：水害リスクマップにおける氾濫想定箇所に該当
又は大淀川本川沿い

①～⑨の候補箇所を抽出



▲遊水地の候補地

候補地の比較

- ・目標とする洪水調節効果が見込まれるかを検討し、候補地①及び候補地③において貯水地の敷高を掘り下げる掘削方式にて、目標とする洪水調節効果が見込まれることを確認した。
- ・洪水調節効果が見込まれる候補2案を対象に経済性を確認した結果、候補地①の掘削方式が優位であることを確認した。

大淀川上流遊水地②の位置・遊水地方式について、目標地点の岳下において、洪水調節効果が期待され、費用の観点から優位な『候補①大岩田地区_掘削方式』に決定した。

堤防整備(引堤)・・・金田地区

＜整備概要＞

- ・ 流下能力向上対策として堤防整備(引堤)を実施
- ・ 堤防整備延長：約2,200m
- ・ 令和6年度着手

▼令和4年9月の台風第14号における浸水状況



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

- 河川内の樹木や堆積土砂については、河川巡視、測量等により河道の変化を把握し、適切な維持管理に努めています。
- 河道掘削・樹木伐採を実施することで河川の水位低減を図り、早期に安全性の向上をはかります。

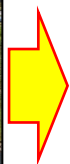
宮崎市吉野地区

河道掘削



【河道掘削前】

【河道掘削後】



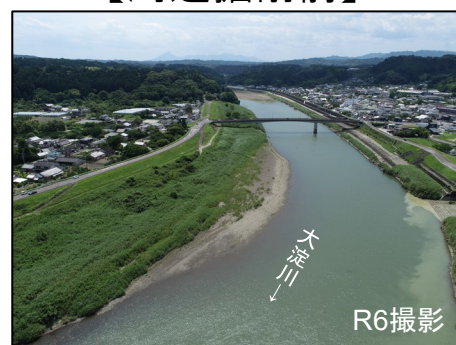
宮崎市高岡町高浜地区

河道掘削



【河道掘削前】

【河道掘削後】



- 河川内の樹木や堆積土砂については、河川巡視、測量等により河道の変化を把握し、適切な維持管理に努めています。
- 河道掘削・樹木伐採を実施することで河川の水位低減を図り、早期に安全性の向上をはかります。

都城市金田地区

河道掘削

【河道掘削前】



R6撮影

【河道掘削後】

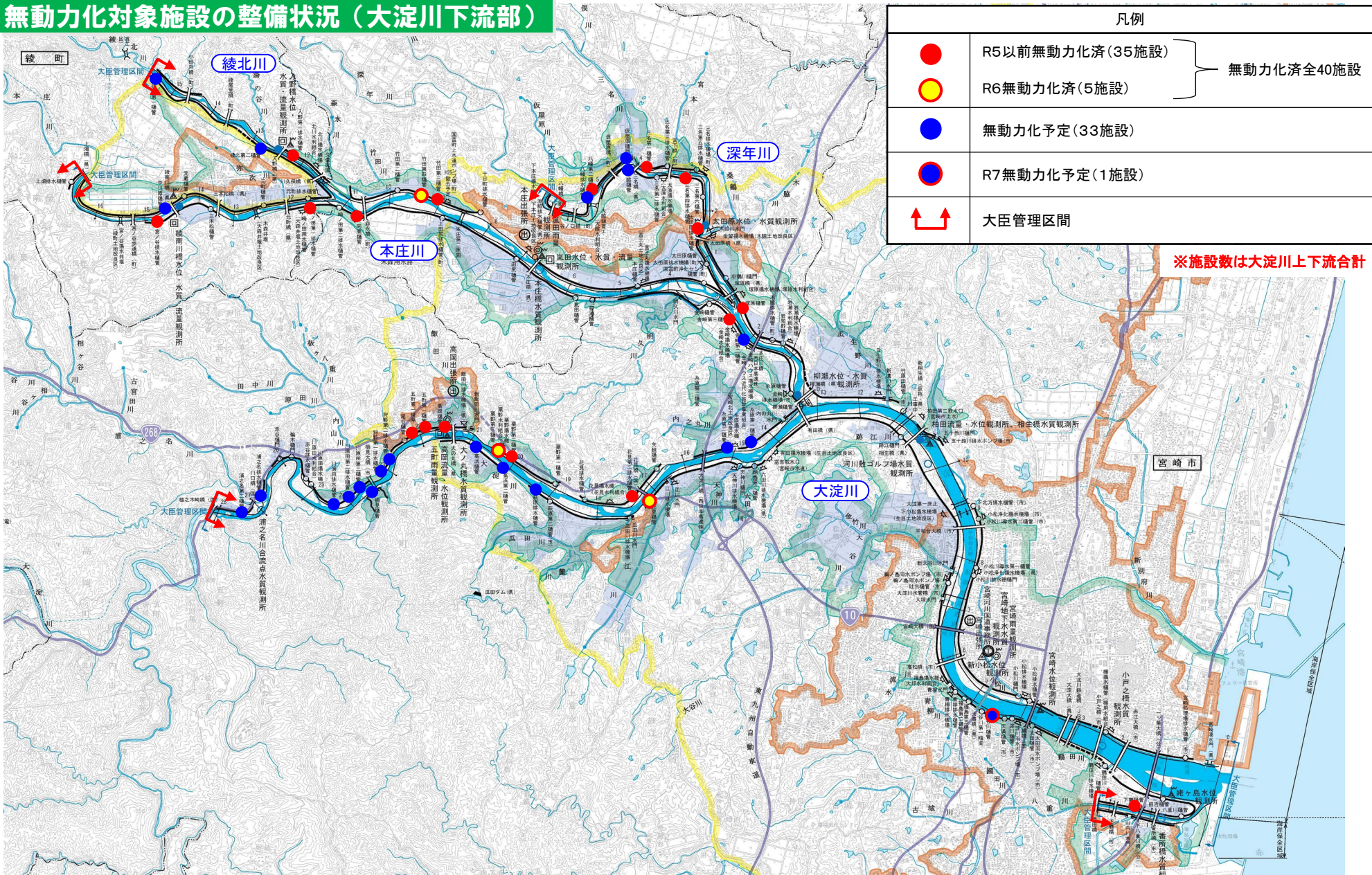


R7現在

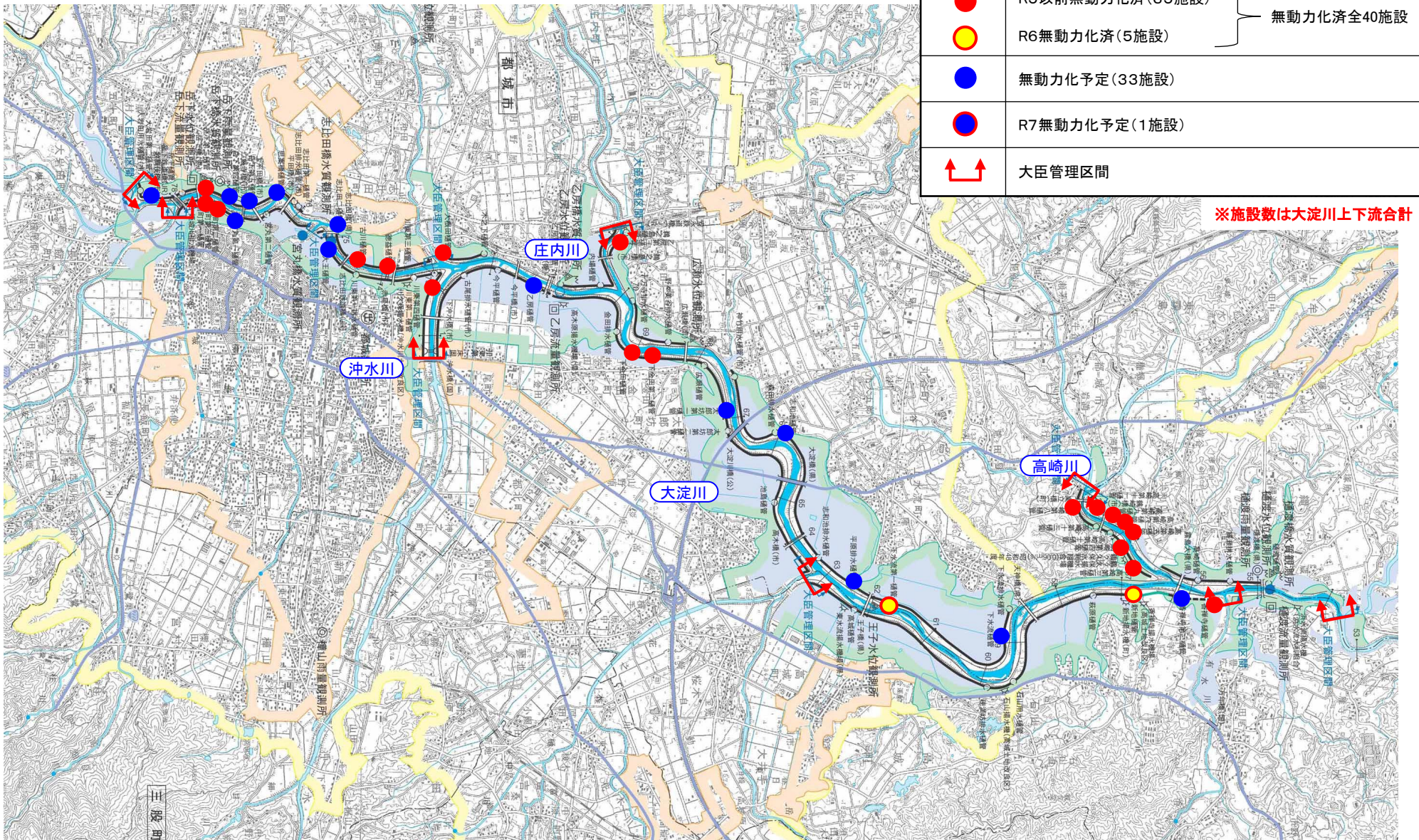
15



無動力化対象施設の整備状況 (大淀川下流部)



無動力化対象施設の整備状況 (大淀川上流部)



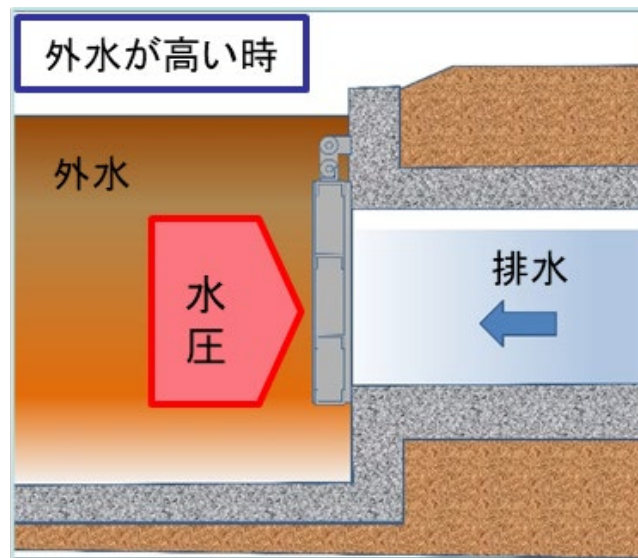
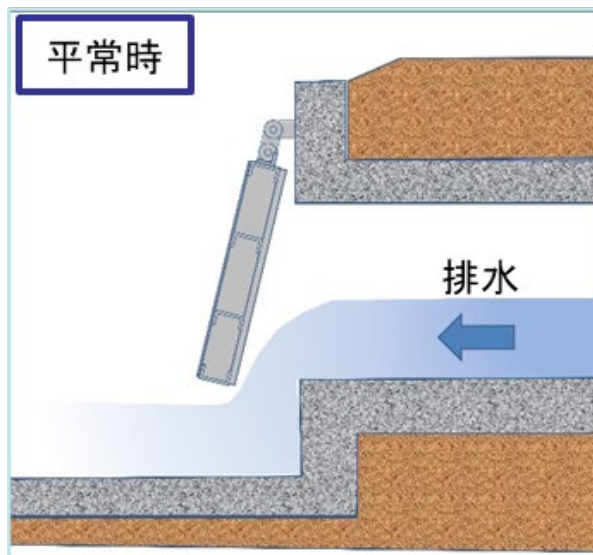
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

○樋門樋管については、操作人の高齢化やサラリーマン化等により、操作人の確保が難しくなっている。また、集中豪雨の発生が増加していることから、急激な水位上昇による操作遅れが懸念されている。

○以上の背景を踏まえ、洪水時の操作が不要な樋門ゲートの無動力化を実施。(不完全閉塞した場合のリスク等を適切に把握し、閉塞時の対策を検討したうえで実施)

【フラップゲート】

- 招き扉の構造のゲート。外水と内水の水位差により無動力でゲートの開閉を行う仕組みで人による操作が不要
- 引き上げ式ゲートと比べ、不完全閉塞を起こす可能性が高くなるが、操作員の安全性確保のため、ゲートの面積が約5m²以下の小規模な樋管や近くに人家が少ない地域など治水上影響の小さい樋管からフラップゲートへの変更を進めている。



無動力化の事例(古川排水樋管)

(3) 河川整備の進捗・実施状況 (岩瀬ダム再生事業)

位置図



○場所 (大淀川水系岩瀬川)
(左岸) 宮崎県小林市 (右岸) 宮崎県都城市

○目的

既設：洪水調節 (大淀川、岩瀬川の洪水防御)
発電 (宮崎県企業局：最大18,600kw)
再生：洪水調節 (大淀川、岩瀬川の洪水防御)

○諸元 重力式コンクリートダム

既設：堤高 55.5m 総貯水容量 5,700万m³

再生：洪水調節機能の増強

【洪水調節容量：3,500万m³ → 5,000万m³ (放流設備の増設)】

○工期 令和元年度～未定

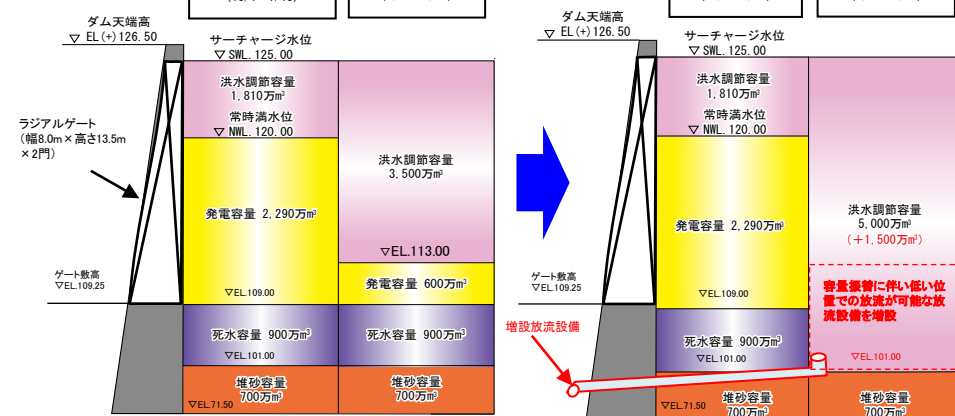
○現状 実施計画調査中

○令和7年度事業内容 地質調査、増設放流設備構造検討 等

容量再編イメージ図

現行

再生後



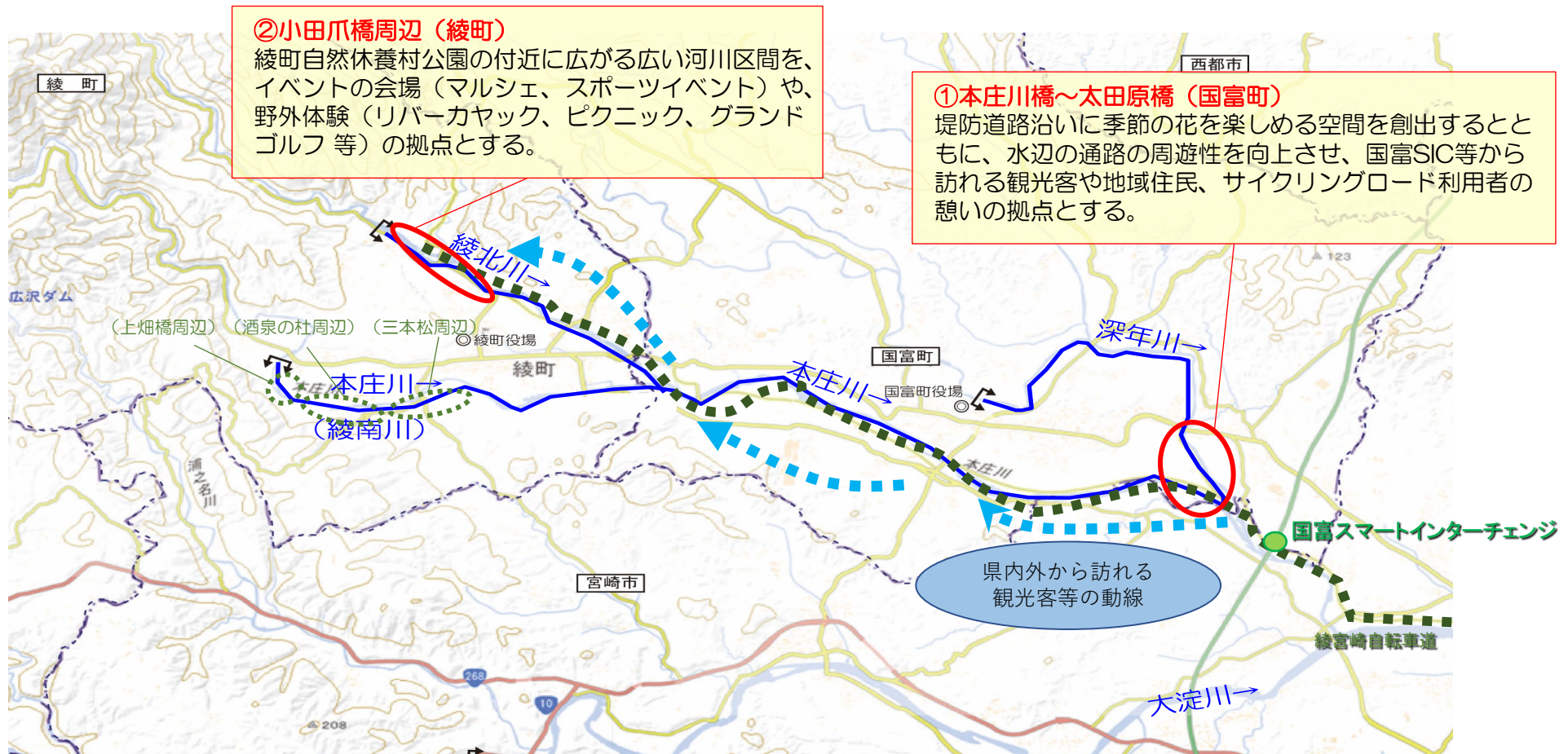
航空写真



川とまちづくりが一体となった河川空間を整備することで地域の活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川管理の円滑化、河川空間利用者の安全性の向上を図る。

各かわまちづくりにて産官学で構成する協議会・推進部会を設立、河川利用や整備方針の検討、社会実験などの事業推進を図る。

本庄川かわまちづくりでは、国富町の「①本庄川橋～太田原橋」及び綾町の「②小田爪橋周辺」にて、観光客等の憩いの場や自然体験等が可能となる拠点を整備し、両町が連携した取組を行うことにより、にぎわいの創出を図る。



川とまちづくりが一体となった河川空間を整備することで地域の活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川管理の円滑化、河川空間利用者の安全性の向上を図る。

各かわまちづくりにて産官学で構成する協議会・推進部会を設立、河川利用や整備方針の検討、社会実験などの事業推進を図る。

本庄川かわまちづくり

大淀川水系本庄川、深年川、綾北川
かわまち計画策定日：令和3年8月20日
事業期間：令和4年～13年

ハード整備・ソフト施策概要

1. ハード施策

- 国交省：管理用通路、高水敷整正 など
- 国富町：トイレ、ベンチ、植樹、四阿
- 綾 町：トイレ、駐車場

2. ソフト施策

- 国富町：河川清掃、情報発信 など
- 綾 町：河川清掃、情報発信 など
- 民 間：河川清掃、定期イベント など

【国富町イメージ】

【国富町整備状況(R7年2月時点)】



【綾町イメージ】



【綾町整備状況:完成】



- 宮崎市街地水辺の賑わいづくりを目的に大淀川リビング実行委員会が結成され、昨年度までに計6回の「大淀川リビング」を開催。今年度も5月に「おおよどがわりビング2025～橋の下フェス 犬も子供も大人も外で遊ぼう～」が開催された。
- 会場ではキッチンカーや露店も並び、BMX体験やカヌー体験、天満橋下のメインステージでは音楽やダンスの発表がおこなわれ、宮崎市内外から約2,500人を超える来場者を集め、大淀川河川敷は大いに賑わいをみせた。
- 今後の利活用の課題、ニーズの把握等を目的に、参加者と出店者を対象としたアンケートを実施した。これらを基に、自治体を含め大淀川の利活用についての議論を深めたい。



メイン会場(天満橋下)



メインステージ(ダンス)



天満橋上流エリア



カヌー体験



キッチンカー



ピクニックエリア



BMX体験

大淀川に群生する希少種「タコノアシ」

- 大淀川天満橋付近のワンドでは宮崎県内最大級のタコノアシ群落が経年的に維持されている。

大淀川流域ネットワークによるタコノアシ保全活動が良好な河川環境の維持に多大な貢献。

活動内容

- ・河川整備計画で掘削予定の場所に群生しているタコノアシを安全な場所へ移植
- ・タコノアシの競争種(ヤナギ、ヨシ等)の伐採、ワシントニアパーム伐採材を活用した木道を設置(競争種の生育防止にも繋げる)。

- 大淀川流域ネットワークや地域の親子、学生、宮崎河川国道事務所職員等、子どもから大人まで多くの方が参加。

→地域の環境保全に対する関心の高さがよくわかる。

→川に人が集うことで水辺に賑わいが生まれている。 →

ウマスゲ、タケノコカワニナ等の絶滅危惧種が11種生息している。



市民による保全活動の様子



ワシントニアパームの伐採材を有効活用



保全エリアのタコノアシ群落



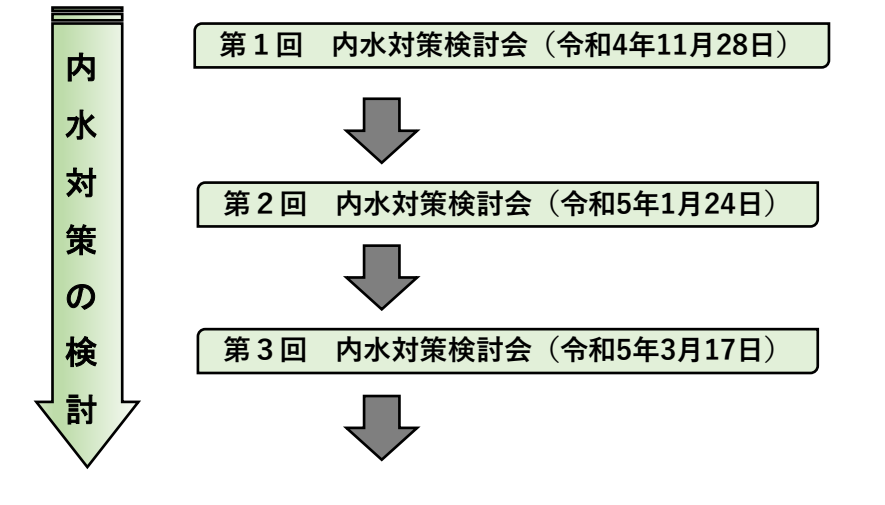
(4) 流域治水の取組み(大淀川上流)

○令和5年3月に大淀川上流における内水対策の今後の対応方針を策定。
○令和5年4月より、内水対策検討会作業部会を立ち上げ、国県市が一体となり、対応方針に基づき、各機関が調整しながら内水対策の軽減に努める。

➤大淀川上流内水被害軽減に向けた取組み

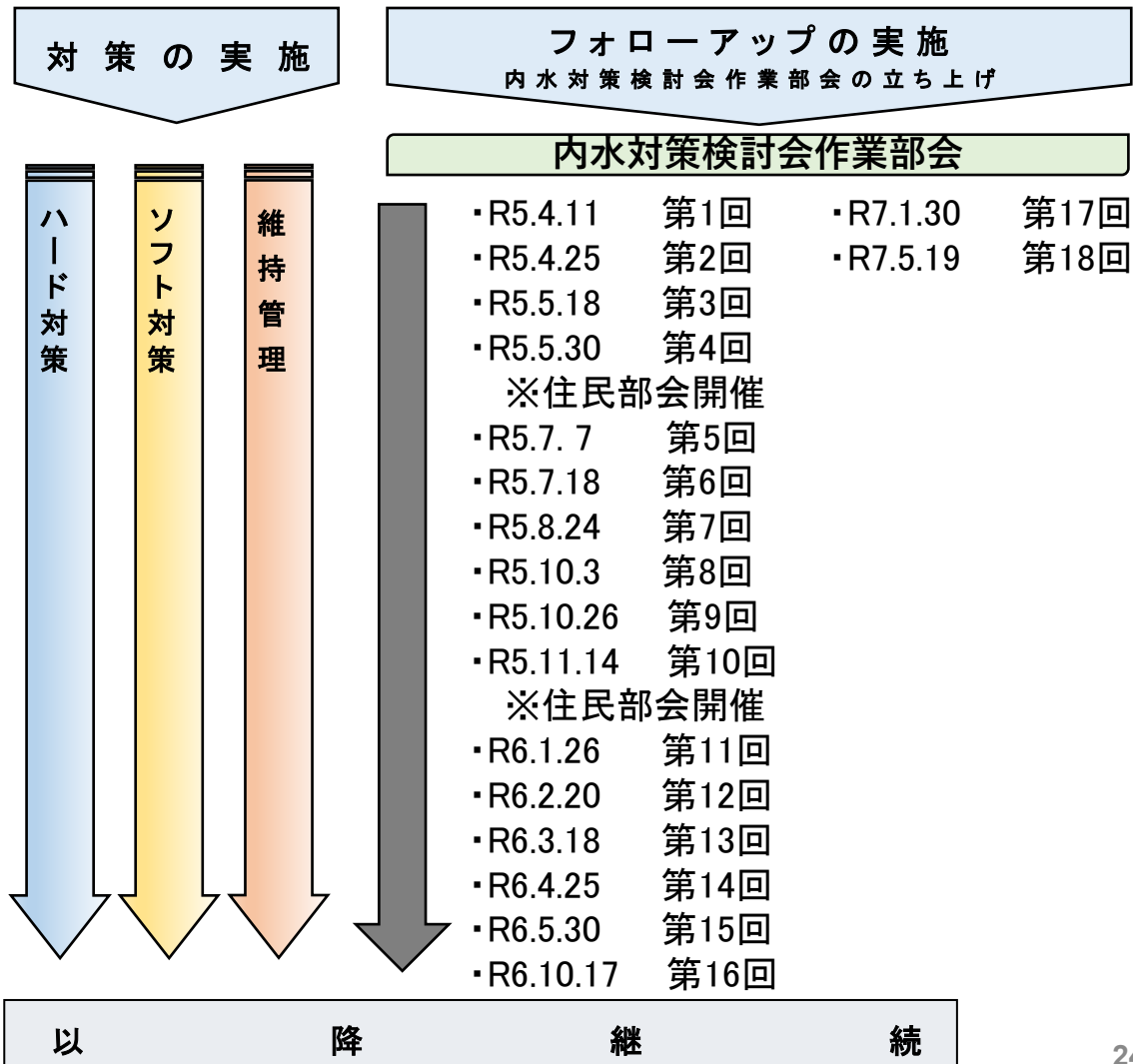
《これまでの取組》

内 水 対 策 検 討 の 立 ち 上 げ
(令 和 4 年 1 1 月 2 8 日)



今 後 の 対 応 方 針 の 決 定
(令 和 5 年 3 月 1 7 日)

《令和5年度以降の取組み》



- 令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、市内各地で内水被害が発生。
- 穂満坊地区・金田地区・下川東地区・宮丸地区などでは、170棟の床上浸水が発生。

①大淀川流域における流出抑制対策

◆ 雨水貯留施設設置の補助

流域治水に関する市民の方々の関心を深め、雨水貯留施設設置の補助を継続

◆ 洪水前のため池事前放流の要請

防災重点ため池等について、出水時前の事前放流要請を実施

◆ 田んぼダムの取り組みを推進

多面的機能支払交付金事業の組織等に対し、協力依頼を継続的に実施

◆ 公共施設の貯留・浸透機能の付加

公共施設の大規模改修等が必要な段階において、貯留・浸透施設を含めた改修計画を検討

②大淀川流域における内水被害軽減対策

◆ バイパス管整備、排水ポンプの整備(宮丸地区・金田地区)

※下川東地区・穂満坊地区においても排水ポンプの整備を検討中

(4) 流域治水の取組み(雨水貯留施設の設置促進事業)

【事業目的】

令和4年に発生した台風14号による水害は本市に大きな被害をもたらしており、流域治水の考え方である雨水貯留施設の設置を推進し内水氾濫対策を進めている。

各家庭において、雨水貯留施設を活用し雨水を溜め込む事により雨水が急激に河川等に流出することを緩和し、災害の軽減を図る。

また、災害時のトイレ等の生活用水としての使用も可能である。

【事業概要】

雨水貯留施設の設置に対して補助金を交付する。

○100ℓ以上の容量であり、蓋付きで、水栓等の排水機能を備えていること。

○市内にある建築物で直接雨樋から接続すること。

○補助率 雨水貯留施設1基の設置費に対し2分の1

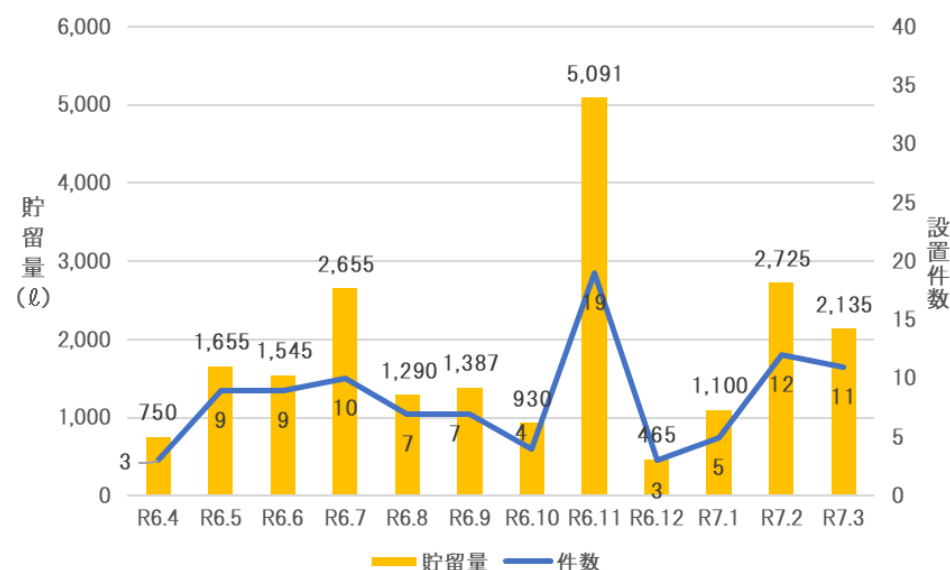
○上限額 5万円



【雨水貯留施設設置例】

【事業実績】

R6年度_雨水貯留施設(設置99件、貯留量累計21,728ℓ)



※ 令和6年度申請件数は101件(内2件は申請辞退)

公園における流出抑制対策(宮崎県総合文化公園)【宮崎県の事例】

○県総合文化公園の芝生広場は、小松川流域における浸水被害の軽減対策として、調整池の機能を有している。

○洪水時に公園で雨水を貯めて河川にゆっくり流れていくようにすることで、河川の水位低下を図る。



県総合文化公園

断面図



芝生広場は周辺より低く整地されている



平常時の状況



大雨時に貯留

大雨時の貯留状況



排水口①



排水口②

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	公園における流出抑制対策	宮崎県			

(4) 流域治水の取り組み(河川協力団体との連携)

○令和4年台風14号時に発生した都城市内の内水氾濫を教訓にして、流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策、流域治水をすすめるための特定都市河川の指定について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的としたシンポジウムを河川協力団体と国県市が連携し開催。令和7年度も開催予定。

概要

日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00

会場: 宮崎市民プラザ

参加者数: 85人(地域住民や行政職員等)

みんなで取り組む流域治水 『豪雨被害を減らすシンポジウム』開催のご案内

ここ数年、よく耳にする豪雨災害。非常に強い雨が降り続けると、堤防から川の水があふれる洪水氾濫や多量の雨水が地上にたまる内水氾濫を引き起こしてしまう可能性があります。これらの氾濫については、流域のさまざまな関係者が協働して取り組みを推進すると、被害を軽減させることができます。流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的に、シンポジウムを開催します。

開催日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00 受付: 12:30~
会場: 宮崎市民プラザ 4階ギャラリー(宮崎市橋通西1丁目1番2号)

プログラム

◇講演

- ・近年の大雨の傾向と気象災害への備え
- ・みんなで取り組む流域治水
- ・小松川流域での軽減対策について
- ・内水浸水の事例と雨水管理総合計画
- ・みんなでできる雨水貯留の事例紹介

萩原光治(宮崎地方気象台 防災管理官)
山崎幸栄(宮崎河川国道事務所 流域治水課長)
今村拓也(宮崎県河川課 課長補佐)
松田佳祐(宮崎市土木課 下水道雨水係)

事例① 流域のみんなで上手に貯める内水被害の軽減対策について

杉尾 哲(宮崎大学名誉教授・

大淀川流域ネットワーク代表理事)

事例② 経済的で楽しい雨水タンクの活用 松本浩二(大淀川流域ネットワーク 事務局長)

・質疑応答

申込方法

必要事項を記入して、下記のお問合せ先まで、申込フォーム・メール・郵便でお送り下さい。
参加申込書(締切: 5月30日 必着)

氏 名	
住 所	
携帯電話	
メールアドレス	

※申込書に記入された個人情報は、本シンポジウムの連絡用に限定して使用します。

お問い合わせ先

NPO法人 大淀川流域ネットワーク 〒880-0013 宮崎市松橋1丁目36 小松排水機場内
TEL: 0985-78-2655 FAX: 0985-48-8233 メール: info@oyodo-river.org

主催: 河川協力団体 NPO法人大淀川流域ネットワーク・NPO法人都城大淀川サミット

共催: 宮崎河川国道事務所・宮崎地方気象台・宮崎県・宮崎市



大淀川流域ネットワーク
杉尾代表理事



大淀川流域ネットワーク
松本事務局長



宮崎地方気象台
萩原防災管理官



宮崎河川国道事務所
山崎流域治水課長



宮崎県河川課
今村課長補佐



宮崎市土木課
松田氏



会場の様子

流域治水の取組事例
(雨水貯留タンク)
の展示も行いました。



R6.3(2.0策定)

※流域治水プロジェクト20で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

大淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

R7.3月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5年後）

農地・農業用施設の活用



8市町村

（令和6年度末時点）

流出抑制対策の実施



1施設

（令和5年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 6箇所

（令和6年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 1施設

（令和6年度完成分）

※施工中 16施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村

（令和6年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 17河川

（令和6年9月末時点）

内水浸水想定
区域 0団体

（令和6年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 1109施設
避難確保
計画 土砂 169施設

（令和6年9月末時点）

個別避難計画 5市町村

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

宮崎市街部における河道掘削状況（国）



大淀川下流部の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため河道掘削により流下能力の向上を図る。

流域の雨水貯留機能の向上（国富町）



森林整備事業（民有林）植栽 34.09ha

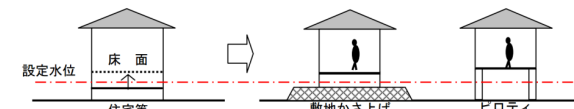
被害対象を減少させるための対策

災害危険区域指定（宮崎市）



【宮崎市災害危険区域に関する条例における建築制限】

対象建築物	制限内容
①住宅、共同住宅、寄宿舍、寮等 ②「病室」を持つ病院、診療所 ③「寝室」を持つ児童福祉施設	・左記建築物の居間、寝室等の「居住室の床面」は、設定水位より上に設けること。 （②③は建築構造の制限あり） ・建築に際しては、市長認定を要する。



- ・平成17年の台風14号により、家屋等の甚大な浸水被害を受けたことから、建築基準法の規定に基づく「宮崎市災害危険区域に関する条例」を定めて、出水による危険の著しい地域を「災害危険区域」に指定。
- ・区域内の建築行為について、床面高さ、建築構造等を制限。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

HPや総合防災マップによる防災情報の周知（都城市）

●前回、「都城市総合防災マップ」（A4判冊子）を平成29年4月に作成して以降、新たに公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域等を反映し、市民が災害に日頃から備えることができるよう令和3年度に見直しを行った。

また、洪水浸水想定区域をおおまかに把握できるように、「都城市洪水ハザードマップ」（A2判1枚地図）を新たに作成した。



- 4カ国語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）対応の「WEB版防災マップ」の導入も行った。
- 「都城市総合防災マップ」及び「洪水ハザードマップ」を住民基本台帳登録世帯に対し、郵送で配布することで、防災情報の周知に努めた。